



報道関係者 各位

令和4年7月26日（火）

【照会先】

鳥取労働局総務部総務課

課 長 博田 勝彦

総務企画官 今井 敏仁

（電話）0857 - 29 - 1700

鳥取労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年7月19日（火）から7月25日（月）において、鳥取労働局職員3名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該3名の感染確認日と所属）

7月19日（火）1名、（鳥取労働局職業安定部職業対策課）

7月20日（水）1名、（倉吉公共職業安定所）

7月21日（木）1名、（米子労働基準監督署）

当該3名の業務における鳥取労働局職業安定部職業対策課、倉吉公共職業安定所、米子労働基準監督署での外部関係者との濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。